



# GERMAN INSURANCE TAX

保険税法改正 – EU 域外の第三国に所在する保険会社との間に  
締結されたグループ保険に対する保険税課税措置

(April 2013)

クライアントの皆様

拝啓

陽春の候、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、2012年12月11日に保険税法の改正を含む取引税改正法(Verkehrssteueränderungsgesetz)が官報公布され、改正内容が2013年1月1日から施行されています。以下、改正内容について解説致しますが、ドイツ国外に所在するグループ親会社がEU域外の第三国に所在する保険会社との間に締結したグループ保険を通じてドイツ子会社が保険に加入している場合(例えば日本の親会社が日本の保険会社とドイツ子会社を含むグループ企業全体の保険契約を一括で締結している場合)には、早急に対応策を講じる必要があると考えられます。

公的に広範な議論の交わされた2013年年次税法による税制改正とは異なり、保険税法の改正に関してはほとんど社会の関心を引くことなく立法手続きがすすめられました。しかしながら、この改正により企業が不利益を被る可能性があることから、改正内容について皆様にお知らせする次第です。

国際的に事業展開する企業グループにおいては、シナジー効果を楽しむ目的でグループ保険が締結されるケースが多くみられます。グループ保険においては、グループ企業中一社が保険会社と保険契約を締結し、一括保険証券(Master Policy)により他のグループ会社のリスクがカバーされます。この場合の保険会社はドイツ国外会社であるケースが多分にあります。EU域内またはEEA(欧州経済領域)内のいずれにも所在しない保険会社との間に、ドイツ国内物件(有形物)を保険対象としない保険契約が締結される場合(例:事業用の賠償責任保険、法律保護保険、操業停止保険、信用保険または類似の保険)、当該グループ保険は従来ドイツ保険税の対象とはされていませんでした。2013年1月1日以降適用されている新规定により、上記を始めとする保険契約は、ドイツ国内のグループ会社または(支店等の)恒久的施設が保険でカバーされている部分について、ドイツにおいて保険税の課税対象となります。

上記保険契約に適用される保険税の税率は19%ですが、原則的にドイツ国外グループ会社による保険料支払い時点で税金債務が発生します。ドイツ国外会社は単独の被保険者であり納税債務者となります。保険会社がドイツ保険税の納付を引き受けない場合、被保険者(日本親会社等のドイツ国外グループ会社)に対して保険税申告および保険税納付が義務付けられます。被保険者は保険税申告書を原則的に税金債務発生の日翌月15日までに連邦中央税務局(Bundeszentralamt für Steuern)に提出し、保険税を同時に納付しなければなりません。

さらに、2013年1月1日以降、連帯責任規定が導入されています。ドイツ国内会社は、費用負担を通じてグループ保険でカバーされている部分について、連帯責任を負います。被保険者ならびに連帯責任を負うドイツ国内会社のいずれも、広範に及ぶ特別な記録義務(保険証書番号、保険料、保険会社の住所等)を履行しなければなりません。

ドイツ国内グループ会社または恒久的施設がドイツ国外グループ会社の締結したグループ保険でカバーされている場合、当該保険について、既に適用開始された法改正に伴いドイツ保険税の課税対象となるかどうか早急に確認する必要があります。

保険契約がEU域内または欧州経済領域内に所在する保険会社との間に締結され、ドイツ国内でのリスクが保険の対象となっている場合も同様です。この場合第一義的には保険会社が保険税納付義務を負います。保険税が納付されない場合には被保険者が支払義務を課せられます。

ドイツ国内会社が直接第三国に所在する保険会社との間に保険契約を締結した場合には、当該ドイツ国内会社は従来から保険税の対象とされていました。

また、ドイツ国内にある物件(商品、不動産、設備等)についてドイツ国外の被保険者が保険契約を締結している場合も、ドイツ国外被保険者は従来から保険税の対象とされていました。このケースにおいては被保険者に対して保険税の支払い義務が課されます。

本件につき、詳細な情報をご希望される場合は、弊事務所までご連絡ください。新规定への対応および必要となるコンプライアンスプロセスの調整に際してもサポート致します。弊事務所の最近の経験では、税務調査において保険税が重点的に調査される傾向が強まっているようです。

以上、ご質問、ご不明な点等ございましたら、弊事務所担当者までお問い合わせください。

敬具

アーンストアンドヤング会計事務所

— ◆◆◆ —